

呉市長

呉市ヒートポンプ給湯機設置費補助金交付申請書兼実績報告書

呉市ヒートポンプ給湯機設置費補助金交付要綱第7条の規定に基づき、関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

1 申請者

住所	〒 広島県呉市		
ふりがな 氏名	氏) 名)		
生年月日	年 月 日	電話番号 ※日中連絡 が取れる 電話番号	

2 補助対象設備・交付申請額等

メーカー・型式名	製・
設置年月日	令和 年 月 日
省エネ基準達成率	%
補助対象経費	, 円 (税抜)
交付申請額	,000 円

3 国の補助制度の利用

※欄が不足する場合は裏面に記入してください。

補助金名	
------	--

申請に係る確認・同意・誓約事項

1 申請に係る添付書類の確認

書類を提出する前に、必要な添付書類がそろっているか必ずご確認ください、添付した書類の項目にチェック☑を入れてください。

- 補助対象設備の設置に係る契約書の写し
- 国の補助金の額の確定通知書の写し
- 世帯全員が記載された住民票の写し

※補助対象設備を設置した住所の直近3ヶ月以内のもの

- 呉市ヒートポンプ給湯機設置費補助金交付請求書（様式第3号）
- 振込先が確認できる通帳（表紙を1枚めくった部分）等の写し

※添付書類は、可能な限りA4サイズに整えてください。

2 補助金交付申請にかかる同意・誓約 ※内容を確認のうえチェック☑を入れてください。

- 国の補助金の額の確定通知日は、令和8年4月1日以降の日付です。
- 世帯員全員が市税の滞納はありません。また、申請内容の審査に必要な個人情報及び市税等の納税状況について、市が調査し収集することに同意します。
- 呉市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等に該当しません。また、これらに該当しないと確認するため、必要に応じて市が広島県警察本部に照会することについて同意します。
- 補助を受け取得した財産を処分制限期間内（6年）に処分しません。ただし、処分制限期間内に処分する場合、市の承認を受け、指示された補助金額を返納します。
- 呉市から地球温暖化防止に関する取組への参加について案内があった場合、可能な限り参加します。
- その他、呉市ヒートポンプ給湯機設置費補助金交付要綱の規定に従い、補助金交付後に、交付要件に該当しない事実や不正等が発覚したときは、補助金を返還します。
- 申請書の内容を訂正する必要があった場合、職権による訂正を承諾します。

署名